

平成26年度予算編成方針

1. 経済状況と国の政策

わが国の経済状況は、平成20年後半に生じたリーマンショック及びその後の欧州政府債務危機により生じた世界経済の信用収縮と成長の鈍化により、日本経済に大きな影響を及ぼし、円高とデフレの悪循環の懸念もあって、いわゆる産業空洞化も進んだ。

このような中、政府は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生を最優先課題として、日本銀行による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」からなる「三本の矢」（いわゆるアベノミクス）を一体として強力に推進してきたことにより、景気は、緩やかに回復しつつあると判断している。

国の平成26年度予算の概算要求では、「中期財政計画」に沿って、平成25年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とするため、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するよう進めている。これら国の政策が地方財政へ与える影響が大きいことから、今後も国の施策に注視していく必要がある。

2. 地方財政計画

「経済財政運営と改革の基本方針」及び「中期財政計画」を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する方針となっている。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとしている。

また、消費税率及び地方消費税率の引き上げについては、経済再生を進めながら財政再建との両立を図っていくことの重要性並びに増大する社会保障の持続性と安心の確保及び我が国の信認維持といった社会保障と税の一体改革の趣旨を踏まえつつ、各法令の規定に基づき、平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げることになった。

このことにより、地方消費税交付金が増額となる一方で、基準財政収入額の増に伴う地方交付税の減額、歳出では、物件費、維持補修費、普通建設事業費等の増額が見込まれるなど、歳入・歳出全般にわたる影響が見込まれる。さらに、平成26年度の地方財政計画が示されていない状況にあることから、地方財政を取り巻く環境は不透明であり、その動向に注視しながら市としても弾力的な対応を行わなければならない。

3. 市の財政状況

(1) 平成24年度決算の状況

平成24年度一般会計の決算額は、歳入総額約367億円、歳出総額約353億円となり、前年度と比較して歳入で約11億円の増、歳出で約7億円増となり、実質収支は13億円の黒字となった。

歳入については、全体の約41%を占める市税が、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控

除の縮減による影響から個人市民税が微増となり、また法人市民税については、為替水準の円安への調整により増となるものの、評価替えの影響による固定資産税の減等により、市税全体で前年度と比較して約2億円の減（対前年度1.6%減）となった。

また、地方交付税のうち震災復興特別交付税については、常総広域市町村圏事務組合のごみ焼却炉建設分など特別な要因により約9億円の大幅な増となった。

歳出については、義務的経費のうち人件費については、職員数の減少により一般職人件費が約3億円減となるものの、平成20年のリーマンショックによる大幅な市税の減収に対応するために発行した減収補てん債などの元金償還が始まったことにより、公債費は約3億円の増となった。

また、放射能除染経費約6億円、常総広域市町村圏事務組合のごみ焼却炉建設分負担金約9億円など、平成24年度はこれらの特別な要因により前年度決算額を上回った。

次に、普通会計における財政指標を見ると、経常収支比率は、職員数の削減による人件費の減や、一部事務組合の経常分の負担金が減少したことなどにより91.2%となり、前年度より1.5%改善した。これまで実施してきた行財政改革などの効果もあるが、未だ高い比率にあることから今後も留意する必要がある。

また、将来負担比率は82.3%となり、前年度より0.9%改善したものの、県内平均である55%を上回る状況にある。この要因としては、積立金残高比率が県内ワースト2位の19.2%となり、財政調整基金などの基金積立金残高が低い水準にあることから、自立的、自主的な財政運営を確保する上で、今後も財政体質の強化が必要である。

（2）平成26年度予算収支の見通し

平成26年度の収支見通しについては、9月2日の庁議報告のとおり、概算要求を集計した結果、一般財源ベースで18.9億円の財源不足となり極めて厳しい状況となった。

歳入については、歳入の根幹である市税収入のうち個人市民税については、生産年齢人口の減少により引き続き減収基調となるものの、法人市民税については、株価の上昇や円安に伴う大手企業の収益改善を見込み、市税全体で前年度当初予算と比較して微増となる見込みであるが、海外経済の動向や金融資本市場の動向により大きく影響を及ぼすことから、未だ先行きについては不透明な状況である。

歳出については、義務的経費のうち、職員人件費は引き続き抑制されているものの、扶助費については、少子高齢社会の進展などにより、社会保障関係経費の増加が顕著なものとなっており、これに伴い国保、介護、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増加や、一部事務組合に対する負担金が増加しているため、平成26年度の歳入見込み額に対し収支不均衡の状況にある。

そのため、行政経営改革プランに掲げる取り組み項目の着実な実施とともに、すべての事業において、事務事業評価の成果や決算状況を分析・検証することにより、その必要性や内容についても十分な精査を行い、平成26年度の予算編成作業に取り組むこととする。

4. 予算編成基本方針

（1）平成26年度予算編成について

平成26年度については、引き続き第5次取手市総合計画後期5ヶ年基本計画に基づく事業展開を図るとともに、安全安心のまちづくり、学校施設の改修、地域活性化に資する

取り組みが必要である。

その他、市の重点施策として取手駅西口の土地利活用のさらなる推進と、市民の健康増進に向けた施策を展開し、スマートウェルネスシティとりでの構築に取り組むものとする。

こうしたことから、平成26年度予算については、次の項目を基本方針として編成する。

① 安全安心のまちづくり

順次進めている雨水排水対策については、市民からの要望も考慮しながら優先順位を決め、着実に実施するものとし、放射能対策事業については引き続き、給食食材及び個人の持ち込み食材についての検査を実施するほか、除染終了箇所の事後モニタリングと民有地の除染を行うものとする。

また、公共施設の耐震化を計画的に実施するほか、学校施設については耐震化に加えて一部改装などによる学習環境及び生活空間の改善と充実を図る。さらに、通学路の安全確保についても、状況を把握した上で、緊急性の高いところから順次整備する。

災害備蓄品の整備など、災害への備えについても引き続き地域防災計画に基づいて取り組むとともに、地震などの災害に対して、地域が一体となって助け合い、地域自らが行動できる取り組みを支援することにより地域防災体制の強化を図る。

② 市民の健康増進事業

各種検診の充実や健康教育などを通じ、すべての人々の生涯にわたる心身の健康づくりを推進する。

また、平成25年度に「健康づくり推進室」を設置し、将来の高齢社会を見据えた、市民の健康増進に関する事業展開に取り組んでいることから、市民の健康に着目した継続的な健康づくり活動が行える環境を整備し、市民の健康に対する意識の向上、健康管理支援システムの構築などについて計画的・体系的に実施する。

③ 取手駅西口の整備による活性化

引き続き、取手駅北土地地区画整理事業による都市基盤の整備を進めつつ、取手駅北土地利用構想に基づく健康・医療・福祉機能の充実したまちづくりを着実に進め、早期に新たな土地利用による賑わいの創出が図られるよう取り組むものとする。

④ 地域活性化につながる事業の推進

市民との連携による積極的かつ効果的な情報発信に努めるとともに、既存の地域イベントや、音楽・芸術にちなんだイベントを通して、まちの活性化を図る。

また、産業活動支援やICTを活用した販売手法の導入支援など、市内の事業活動の活性化を進めると共に、特産品づくりや地域ブランドづくりに取り組む。

さらに、幹線道路の整備に合わせた新たな土地利用の創出など、土地の利活用についても検討を進め、魅力あるまちづくりに取り組むものとする。

(2) 経費区分の方針

① 政策調整経費

政策調整経費は、平成26年度予算概算要求で126事業の要求があり、このうち平成26年度に実施予定の85事業について政策決定をしたところであるが、平成25年度当初予算額と比較すると、一般財源ベースで約3億円を超えている状況である。

このような状況から、社会経済状況や行政ニーズの変化を的確に捉えた上で、前述の重

点施策を基本方針として、限られた財源を重点的・効率的に配分することとする。

但し、概算要求において政策決定された事業であっても、事業の目的、効果、財源措置などを改めて検証し、真に必要な事業を厳選するものとする。

②一般・確定経費

一般経費については、平成26年度予算概算要求の集計結果では、25年度当初予算と比較して一般財源ベースで約7.8億円の増額要求となったため、26年度予算も引き続き枠配分方式を見送ることとした。

このような状況を踏まえ、平成26年度の各部要求額については、消費税増税分や特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金を除き、**原則平成25年度予算額（一般財源ベース）を上限額（ゼロシーリング）とする。そのため各部局は、徹底した事務事業の精査を行い、部内調整を十分に行った上で要求すること。**

また、制度の改廃等に留意するとともに、義務的経費も含めた歳出全般について聖域視せず、制度改正を含め制度の根幹にまで遡った見直しを実施し、徹底した歳出の効率化を図ることとする。

以上、予算編成方針を示したが、当市の厳しい財政現況を十分認識し、職員一人ひとりが予算編成の主体となり、常に費用対効果を念頭に置き、少ない経費で市民満足度が高い行政サービスが提供できるよう各種事業の見直しを行うこととする。

また、平成26年度は、国の予算編成や地方財政計画の動向、消費税を始めとする変動要素等の対応については、予算編成過程で弾力的な見直しを行うこととするが、各担当部局においては、本市の政策実現のために活用できる国・県の政策の動向には十分注視し、積極的な情報収集に努め、責任を持って平成26年度の予算編成に臨むこととする。

平成25年10月23日

取手市長 藤 井 信 吾